トラフィックサポーター
JCASM
全標協広報
2019 5
NO. 338

○講演（安全で快適な自転車ライフ）…… 1
○国交省等に「点検診断士の活用」を要望…… 3
○第５回議員懇談会の開催…… 4
○自転車活用推進官民連携協議会が発足…… 4
○子どもを守ろうプロジェクト全国大会
（鹿児島）のご案内 …… 6
○大阪府協会研修会の開催…… 7
○東京都協会通常総会の開催…… 8
○お知らせ…… 10

ご意見をお寄せ下さい！ Eメール:soumu@zenhyokyo.or.jp
「トラフィックサポーター」は、ホームページではカラー版でご覧いただけます
発行所 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル3F ㈳全国道路標識・標示業協会 TEL 03-3262-0836 ホームページ：http://www.zenhyokyo.or.jp/

安全で快適な自転車ライフの創出に向けた全標協の取り組み

副会長　松村みち子

去る２月14日、NS虎ノ門ビルコンベンションルームAP虎ノ門において、「モビリティを活用したまちづくりセミナー」が開催されました。このセミナーは、これまで全標協、（一財）国土計画協会、株式会社時評社の主催により開催されてきたものですが、全標協の主催としては今回が最終となります。

今回のセミナーのテーマは「自転車を活用したまちづくりー東京五輪開催を見据えて」でした。

講師は国土交通省池田豊人道路局長、滋賀県守山市宮本和宏市長など８名で、筆者は全標協副会長として登壇しました。

筆者は「安全で快適な自転車ライフの創出に向けた全標協の取り組み」と題して30分の発表を行いました。以下にその概要を紹介いたします。

１　はじめに

発表内容は大きく以下の３点でした。

(1) 全標協の紹介
(2) 自転車活用推進計画への全標協の要望
(3) パラリンピックを見据え、障害のある人の快適な自転車走行環境の創出について

本稿ではまず(1)と(3)について概略を述べ、その後(2)について詳しく紹介します。

(1)全標協の紹介では、全標協が1976（昭和51）年に設立され本年で43年目を迎えること、目的、会員数、組織概要、事業の内容について説明しました。また全標協のホームページのトップページからプロモーションビデオをご覧いただけること、『路面標示と交通安全』ほか様々な刊行物を出版してきたこと、社会貢献活動「子どもを守ろうプロジェクト」では、学校や地域と連携しながら学校周辺や通学路の安全対策（ハード面の整備とソフト面の活動）に取り組んでいることについても触れました。

自転車関連の取り組みの具体例として、自転車ナビマークを子どもと一緒に設置している東京都協会の自転車走行空間の自主的整備の活動を挙げました。

自転車ナビマークは警察庁通達「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」（2011年10月25日）を受けて、2012年２月に警視庁が独自に制定したものです。自転車が通行すべき部分ならびに進行すべき方向を明示するものですが、法定外表示であり、自転車優先の意味はありません。したがって自転車ナビマークが設置されていても、歩行者や自動車に十分注意して走行することを子どもたちに周知することが大切です。ハード対策の活動には限界がありますので、東京都協会では、交通安全教育グッズとして下敷きを毎年１万枚作成し、警視庁が開催する交通安全教室で配布しています（図１）。他府県協会で自転車関連の取り組みをする場合、東京都協会の活動は参考になるのではないかと思われます。

図１　下敷デザイン

(3)は一部(2)と関連しています。

2016（平成28）年12月に公布された自転車活用推進法は、自転車に対する国としての理念をまとめた歴史的な法律です。それに基づき、政府は2018年に「自転車活用推進計画」を策定しました。策定に当たって前年８月に関連団体へのヒアリングが実施され、全標協も対象団体として選定されました。そこで本部、標識委員会と協議して要望・提案をまとめ、

筆者がヒアリングに臨みました。

その際、筆者が取り組んでいる障害者・障害児の自転車走行環境に関する研究についても知見を求められ、見解を述べたところ、全標協の提言として施策に反映されたものです。（本研究は（公財）国際交通安全学会が実施しているもので、研究リーダーは吉田長裕大阪市立大学准教授です。）

タンデム自転車

図２　２人乗り用　　図３　３人乗り用

障害に応じた移動手段として、二人乗りや三人乗りが可能なタンデム自転車があります（図２、図３）。これら自転車は道路交通法ならびに道路交通法施行規則の普通自転車には相当せず、各都道府県公安委員会の交通規則による制限があります。提言が採用された結果、タンデム自転車の公道走行可能地域が拡大されました。2018年度中に公道走行が解禁された自治体は計24府県となっています。

なおタンデム自転車は、パラリンピックにおいてパラトライアスロンの視覚障害者のバイク部門で使用されています。

２　自転車活用推進計画への全標協の要望

自転車活用推進計画策定に対し、全標協としては「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(2016年７月改訂）で示された３つの整備手法（自転車道、自転車専用通行帯、車道混在）ごとに、「道路標識」、「路面標示」、「防護柵」に分類して、要望・提案を取りまとめました。主なものをピックアップします。

１．自転車道（自転車と自動車の走行空間を構造的に分離した自転車専用の道路）

＊自転車専用道では利用者が限定されているため、標識に必要な情報として、現在地と路線名、向かっている方面方向、地図、付近の観光地に関する案内が外国語表記とともに必要となる。

＊自転車利用者に必要な施設である駐輪場と案内標識が必要である。ピクトグラムを併記する。

＊カーブや坂道、交差点などの情報を提供して、自転車利用者の注意を促す。減速マークを路面標示することを提案する。

＊川沿いや土手など路外への逸脱を防ぐ簡易な生活道路用柵の設置を提案する。（補足：生活道用柵は全標協発案の防護柵）

２．自転車専用通行帯（自転車走行空間を視覚的に分離した自転車レーン）

＊自転車通行帯が1.5m以上確保できれば、普通自転車通行帯（327の４）標識を設置する。

図４　　図５

予告標識・標示が必要と思われる
自転車通行帯終了部分

＊交差点付近に余裕がなく、自転車通行帯が終了して歩道部分に曲げられる場合は、事前に予告を行う必要がある。通行帯終わりの予告標識・標示を提案する。（図４、５）

＊通行帯標示は青色を標準にする。

３．車道混在（自転車が安全に走行できる1.5mの車幅を確保できない場合）

＊愛媛県が発案・実施している「思いやり1.5m」運動の標識を設置し、ドライバーに自転車の安全への配慮を提案する。

＊交差点内の矢羽根標示は明るい青色を使用して視認性を高める。（図６）

＊夜間の視認性を考慮して高輝度路面標示材を使用する。（図７）

なお、「思いやり1.5m運動」は愛媛県が2015年11月15日の「愛媛サイクリングの日」より開始したもので、車道混在の道路で自転車の側方を自動車が通過する時の自転車との安全な間隔を具体的な数値

図６　矢羽根標示

図７　高輝度路面標示材

（1.5m以上）で示したものです。公用車の車両の後部にステッカーやマグネットを貼付して後続車に呼びかけたりしていて、他県にも広がっていますが、まだまだ周知されていません。

そこで全標協としては、地域オリジナルの「思いやり1.5m」「走ろう車道」標識を提案しました。埼玉県協会の協力のもと、埼玉県版標識姿図と、標識設置イメージ図を提示しましたので紹介します。

埼玉県版のデザイン（案）は、埼玉県のマスコット「コバトン」をモチーフにしています。（図８、９）

図８　埼玉県版
「思いやり 1.5m」標識

図９　埼玉県版
「走ろう車道」標識

関係団体ヒアリングの際、これらデザインの提案に対し「こういう具体的な図案が欲しかった」との高評価をいただきました。

埼玉県協会の皆様にご報告させていただくとともに、心より御礼申し上げます。

自転車活用推進計画は、長期的な展望を視野に入れつつ2020年度までを期間として展開されることになっています。全標協が果たす役割は今後さらに重要になってくるものと思われます。

国土交通省、警察庁に道路標識点検診断士の活用を要望

平成31年３月26日（火）、全標協の清水会長、光吉副会長、松村副会長、伊藤専務理事及び笠原専務理事が国土交通省池田豊人道路局長及び警察庁北村博文交通局長を訪れ、道路標識点検診断士の活用等について、要望を行いました。

道路標識は、道路管理者や都道府県公安委員会によって全国におびただしい数が設置されており、国においては、老朽化対策の実効性を確保するため、民間の技術力やノウハウ、活力等を最大限活用することとしております。

特に、道路標識の老朽化対策の品質を確保し、管理を適正に行うためには、専門的な知識や技術、経験を有する者によって実施されることが重要であることから、道路標識点検診断士の活用が期待される状況にあります。

このため、全標協では、本年１月31日付けで道路標識点検診断士が国土交通省技術者資格として登録されたことを踏まえ、全国的な周知と、その活用を目的に、両省庁への要望を行ったものです。

関係行政機関への要望は、両省庁への要望に加え、本年５月から国土交通省各地方整備局担当部長、都道府県土木担当部長、都道府県警察交通部長等への要望活動を全標協会長、支部長、県協会長等の幹部が行っています。

国土交通省への要望

警察庁への要望

第５回議員懇談会が開催される

平成31年４月23日(火)、道路標識等議員懇談会（会長：二階俊博自由民主党幹事長）の第５回懇談会が東京都千代田区において開催されました。

懇談会には二階会長、林幹雄幹事長、平沢勝栄副会長、佐藤信秋事務局長（全標協顧問）はじめ多数の国会議員が出席されました。また、関係省庁から国土交通省池田豊人道路局長、警察庁北村博文交通局長はじめ関係幹部が出席され、全標協及び全標協政治連盟からは清水会長、副会長、専務理事及び各支部長（協会長）などが出席しました。

懇談会では、全標協・全標協政治連盟から、国民の安全・安心につながる標識、路面標示等の「国及び地方の道路交通安全施設関連予算の増額」及び１月に国土交通省の技術者資格として登録された「道路標識点検診断士資格の活用」を要望しました。

懇談会は、政界、官界と業界の情報交換が行われ、有意義なものとなりました。

二階会長

清水会長

池田道路局長

北村交通局長

自転車活用推進官民連携協議会が発足

このほど自転車の活用推進に係る広報啓発活動を官民連携で実施するための組織「自転車活用推進官民連携協議会」が設立されました。協議会では「自転車活用推進計画」（平成30年６月、閣議決定）に基づく広報啓発を効率的、効果的に実施して、自転車の魅力を多面的に情報発信することで、自転車の活用について国民の理解と関心を深めることを目指しています。

参加団体は、官が政府の自転車活用推進本部（本部長：国土交通大臣）、民が（一社）自転車協会、(一財）全日本交通安全協会など18団体で、全標協も参加しています。

４月19日(金)には発足後初めての会合が（公社）日本道路協会会議室にて開催され、全標協からは松村副会長が出席しました。

会議では、まず自転車活用推進本部事務局長の池田豊人道路局長が挨拶され、「これまで各団体が個々に行ってきた活動を団体間で共有し、連携して一体的な広報活動を行うことで、自転車の利活用の更なる促進が可能になる。」と期待及び協力への依頼を述べられました。

今年度の広報活動は特に以下の４つのテーマで実施されることになっています。

①自転車通勤の拡大
②良質な自転車の供給
③交通安全教育の推進
④サイクルツーリズムの推進

これらの取組に向けて早速幹事会が立ち上げられ、全標協も幹事会のメンバーとして選定されました。

幹事会では自転車通勤を推進するための「手引き」を作成するとともに、自転車通勤を推進する企業を認定する「自転車通勤推進企業宣言」プロジェクトを５月までに創設することを目指しています。

５月の自転車月間に併せてこれらの取組を公表し、多くの企業が自転車通勤のプロジェクトに参画するよう促すこととされています。

2．協議会のイメージ

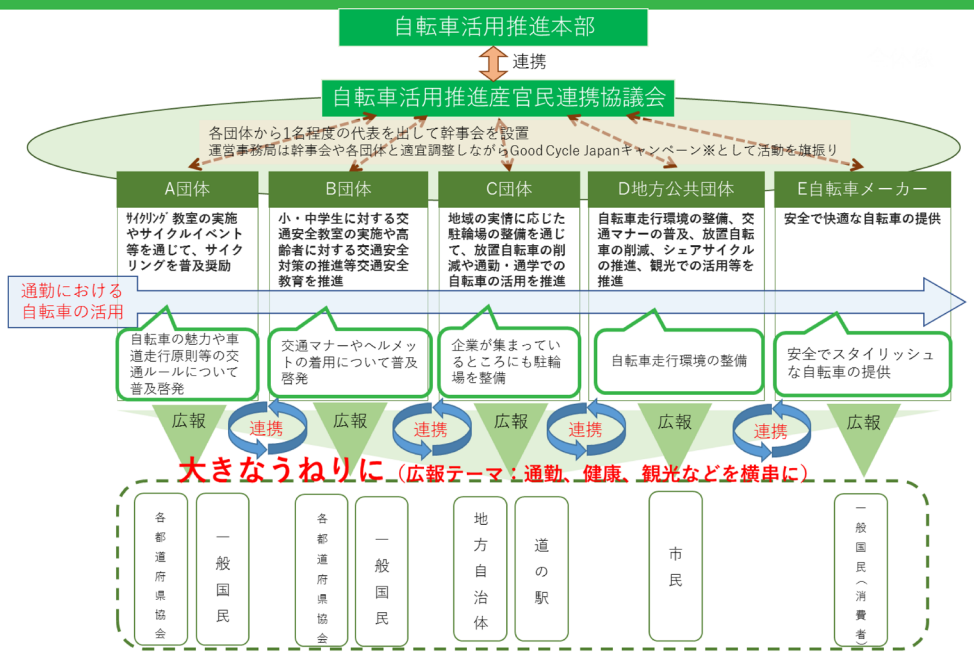

自転車活用推進本部

※Good Cycle Japanキャンペーンの概要

これまでは各府省庁・各団体それぞれに自転車の活用推進に関する広報啓発を行ってきたが、産官民が連携した協議会を立ち上げ、一体となった活動を行うことによりそれら活動の一つ一つが関与する団体の垣根を越えて波及しやすくなるほか、今までなかなか進まなかった「通勤時における自転車の活用」等大きなテーマについて団体を超えた動きを作り出すことができる。この、**産官民が一体となった自転車活用推進に向けた運動を「Good Cycle Japan」と銘打つ**ことで、現在行われているそれぞれの活動を一つの大きなムーブメントとして可視化。こういった「広報キャンペーン」という器を作ることで新たな参入者を集めやすくする狙いも。

-2-

自転車活用推進官民連携協議会　参加団体一覧　※関係団体については50音順

①自転車活用推進本部
②独立行政法人　国民生活センター
③特定非営利活動法人　自転車活用推進研究会
④(一社)自転車協会
⑤(一財)自転車産業振興協会
⑥(一社)自転車駐車場工業会
⑦(公財)自転車駐車場整備センター
⑧自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会
⑨(一社)全国道路標識・標示業協会
⑩(一財)全日本交通安全協会
⑪(一財)日本交通安全教育普及協会
⑫(公財)日本交通管理技術協会
⑬(公財)日本サイクリング協会
⑭(一財)日本車両検査協会
⑮(一社)日本シェアサイクル協会
⑯(公財)日本自転車競技連盟
⑰(一財)日本自転車普及協会
⑱(一財)日本スポーツコミッション
⑲(一社)ルーツ・スポーツ・ジャパン

「子どもを守ろうプロジェクト」第11回全国大会　鹿児島開催のご案内

鹿児島県支部長　　庵　芳孝

✻✻✻✻　鹿児島のシンボル　桜島が皆様をお待ちしております。　✻✻✻✻

開催日：令和元年10月24日(木)

会　場：鹿児島サンロイヤルホテル

『子どもを守ろうプロジェクト』第11回大会は、令和元年という節目の年に鹿児島で開催されることになりました。開催にあたり、協会本部はじめ愛知県協会様には大変お世話になりました。特に愛知県協会の前山会長様、常任理事の本多様には、鹿児島まで来ていただき、丁寧なご指導を頂き本当にありがとうございました。

鹿児島県協会としては、前々から『子どもを守ろうプロジェクト』に興味を持っており、九州でも開催したいという全標協の今別府九州協会長の熱い思いがあり、広島大会、山梨大会に参加していろいろと勉強させて頂きました。どの大会も地元の人たちが真摯に取り組み活動する姿が伝わってきて、ずいぶんと感心させられました。

鹿児島の活動は、まだまだ不十分ではありますが、平成26年度に南さつま市万世中学校付近の通学路にカラー路面標示、減速路面標示、立体カラー標示、標識等を設置させて頂きました。その後は平成28年度に鹿児島市立中洲小学校の通学路に横断防止柵を設置致しました。その活動に対しては、鹿児島市から感謝状を頂いており、協会としてこれからの活動をどのように活性化していくかを模索している状況でもあります。今年は愛知県協会様の了解を貰い、パンフレットを頂き、支部・県協会として学校周辺、通学路の安全対策の提案活動に利用させていただくようにしています。また、日置市、出水市、長島町において標示、標識等で通学路の安全対策を実施するようにしています。今度の全国大会でご報告できるように活動していきたいと思います。

今回の大会式典、懇親会は、鹿児島サンロイヤル

ホテルで開催いたします。与次郎ヶ浜という埋立地にあり、桜島の正面に位置しております。ホテル最上階の展望温泉は市内屈指のロケーションとなっています。桜島越しに昇る朝日をご堪能下さい。また、夕暮れの桜島も七つの光彩を放ち表情を変えると言われております。ぜひお楽しみ頂きたいと思います。

翌日25日は、懇親ゴルフコンペを開催します。場所はサンロイヤルホテルから車で50分程に位置しています『鹿児島高牧カントリークラブ』です。過去に３回ほどLPGAツアー『Tポイントレディースゴルフトーナメント』が開催されたコースです。各ホール完全にセパレートされた、フラットな丘陵コースです。自然を生かすことによって生まれた戦略的なコースでビギナーから上級者まで楽しめるコースとなっています。式典会場のホテルからゴルフ場までは送迎バスを準備しておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

鹿児島には自然を利用した観光スポットが数多く存在しています。仙巌園や指宿砂蒸し温泉、霧島温泉郷、知覧平和公園、霧島神宮等や、少し足を延ばせば世界遺産の屋久島や種子島宇宙センターもございます。この機会にぜひ行って頂けたらと思います。

大会ご参加の皆様が、楽しんで頂き、またゆっくりとくつろいで頂けますように会員一同サポートしていきます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

大阪府協会研修会の開催

関西支部事務局長　辻野善久

1　はじめに

平成30年12月13日、大阪市北区堂山町「東急REIホテル」において、大阪府協会研修会が開催されました。

今回の研修会には、関西支部平野好昭支部長、大阪府警察本部交通部交通規制課標識標示担当補佐の吉満昭徳警部を来賓に迎えるとともに、在阪局のテレビ・ラジオ番組で活躍されている豊島美雪さんを特別講師に迎えて、これまでとは一味違った研修会になりました。

大阪府協会村瀬孝雄会長の開会挨拶、平野支部長の関西支部の活動概要、新制度の道路標識点検診断士の紹介等があり、研修会が開会されました。

2　研修テーマ

①　JIS K 5665路面標示用塗料の規格改正における路面標示用黄色塗料の鉛・クロムフリー化について（講師　アトムミクス（株）吉田太朗氏）

平成30年８月、路面標示塗料のJISが改正され、鉛・クロムフリー黄色塗料のみとなる。ただし、平成31年３月31日までの間は、JIS K 5665：2016からの移行期間として、鉛及びクロム化合物を含

有する黄色塗料も併用可能期間とする。

平成31年３月31日、鉛及びクロム化合物を含有する黄色塗料の生産廃止及び販売終了となる。

平成31年４月１日、JIS K 5665路面標示用塗料は、鉛・クロムフリー黄色塗料へ完全移行となる。

② 第１回フォトコンテスト開催（天野達也標識委員長）

会員全員参加の企画としてフォトコンテスト開催の告知があり、その内容は以下のとおりであった。

テーマ～施工中の安心・安全

賞金～大賞５万円・会長賞３万円・副会長賞２万円

募集期間～ 2019年１月～ ３月末

発表、表彰～ 2019年総会時

※大賞作品はクオカードにし、会員に配布予定

3　特別講演

「脳を緩めてGOOdコミュニケーション」

（毎日放送ラジオ「ごきげんサンデーミュージック」「サンデーライブ　ゴエでSHOW！」でなじみの女性パーソナリティ豊島美雪氏）

① は虫類の脳～自分を防衛する戦闘脳、生命維持のための本能で身の危険を感じたときに反射的に体が反応するのは、このは虫類脳の領域である。過去の経験から安全でいるためには今までと同じことをしておけばよい。新しいことは嫌いという性質。

② 挨拶の仕方～日本人は挨拶がヘタ ～ は虫類脳が勝っているから。新しい場面に遭遇した時には、うまく機能せず先祖の記憶に束縛されるから。なかなか新しい行動にチャレンジできない。

初対面の人には、は虫類脳を刺激する何か褒めるところを探してコミュニケーションを取りましょう。日本人が一般的に苦手とする初対面における挨拶、自己紹介等の方法やマナーがセミナー的に行われた。

4　終わりに

今までの大阪府協会の研修にあっては、業務に直結するものがテーマに取り上げられ、講師が一方的にその題目に従って参加者に話をする形がとられていたが、今回の特別講演では、講師と受講者が与えられたテーマに対して講師対受講者の形式をとったセミナー方式で行われ、参加者からは好評であった。

東京都協会の通常総会を開催

― 平成31年度（第10回）通常総会開催報告 ―

全国道路標識・標示業東京都協会事務局　一色 計朗

平成31年４月19（金）、静岡県熱海市「熱海後楽園ホテル」において、一般社団法人化後、記念すべき第10回全国道路標識・標示業東京都協会通常総会が開催されました。総会には会員87社137名が出席しました。

冒頭小林浩明会長と神戸康弘関東支部長から挨拶があり、議事に入りました。

５つの議題が満場一致で可決され、新役員として小林浩明会長、宮川訓副会長、高橋英司副会長、赤川喜和副会長、杉本孝利理事、林雅明監事、柴沼豊監事、齋藤昌章、海老澤豊、立野滋、作間智之、板

小林会長挨拶

写真上左から宮川純委員（事務局）、安藤秀樹委員（道路標識委員会）、川村隆英委員（路面標示委員会）、馬杉力也委員（施工管理委員会）

株式会社キクテック足立誠一部長

防護柵委員会　立川曉央委員長

宮川副会長挨拶

寺智明、立川曉央、梶野順、南雲勝己の８幹事が選任されました（柴沼監事と南雲幹事以外は再任）。

総会議事終了後には表彰式が行われました。各委員会から４名が表彰され、工場見学会にご協力いただいた株式会社キクテックICTセンター様に感謝状が贈られました。

新たに設置された防護柵委員会からは「2020オリンピック・パラリンピック」開催に向けた新提案型防護柵及び平成31年度活動計画について説明がありました。

最後に宮川副会長による挨拶があり、閉会となりました。

○平成31年度事業計画（抄）

１．要望活動の積極的推進

次の事項について、積極的に展開するとともに関係官庁に要望していく。

①　事業量拡大の促進

・道路標識・標示、反射鏡、防護柵、その他の交通安全施設に係る事業の点検を積極的に推進し、事業量拡大の促進に努める。

・交通局、港湾局等他の部局へも積極的にPRを行い市場拡大に努める。

②　各種技術者制度の活用について

・「登録標識・路面標示基幹技能者」「路面標示施工技能士」「道路標識点検診断士」等の資格を専門業種として関係機関へ周知し、工事の専門性から分離分割発注の促進に努める。

③　道路標識等点検業務の委託について、直受方式の検討と要望の実施

④　交通安全施設工事の早期・平準化発注について（早期の要望活動実施）

⑤　協会員優先指名の要望活動推進

２．提案活動の積極的推進

環境と福祉の観点から、今後諸問題提起が想定されることに鑑み、道路標識・標示に関し、次の事項について、積極的に提案していく。

①　児童と高齢者の交通弱者対策（バリアフリー）への提案

②　自転車走行空間の整備への提案

③　大型標識更新時代（メンテナンス）への対応

３．政策提言活動の積極的推進

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、観光立国実現に向けた道路標識及び路面標示の国際化を、全標協本部・支部と一体となり推進する。

① 指示標識407「横断歩道」の標示との整合性推進（二本線からゼブラへ変更）
② 道路案内標識における多言語対応の改善取り組みに努める。

4．各委員会活動の充実、強化

各委員会の活動を活発化し、その運営を強力にバックアップするとともに積極的推進を図る。

① 道路標識・路面標示等専門図書の発行、会報・名簿等の継続的出版
② ホームページの定期的更新と充実化
③ オリンピック組織委員会への技術職員の継続派遣
④ 標識BOXの積極的活用

5．防災・減災対策への取り組み

① 災害用備蓄資材及び保管場所等の確保に努める。
② 支援マニュアルの策定と避難誘導標識及び路面標示の普及等に努める。

6．社会貢献事業と慈善事業活動の促進

① 「子どもを守ろうプロジェクト」の推進
② 公益社団法人被害者支援都民センターへの協力

7．講習会・研修会の開催

① 独禁法、品確法、暴対法等の遵守に関する講習会を全標協本部・支部連携の下、適宜実施する。
② 安全管理の徹底、品質管理の充実、労働災害の防止、技能の向上を図るため各種講習会、技術・技能研修会を適宜実施する。
③ 工場見学、新製品・新工法発表会等を催し見聞を広め、交通安全施設の考案改善に役立てる。

8．（一社）全標協本部・支部、関連業界団体との連携強化

当会は、全標協本部及び関東支部と特に密接な関係があり、全標協の原動力足りうるように、一層の連携強化を図る。また、他県協会との交流を通じ協会活動の活発化を図る。

9．行政機関との連携強化

行政機関との連携を強化するため官公庁等へ積極的に訪問するとともに、専門工事業の技術発信基地としての役割を果たし、事業の円滑な促進と協会運営の向上を図る。

10．その他

協会の目的及び使命達成のため随時必要な事業を行う。

お知らせ

入　　会

○神交工業㈱　（関東支部）
代表取締役　佐藤 学
〒254-0019　神奈川県平塚市西真土3-21-15
Tel.0463-51-5335　Fax.51-5336

○㈲友和　（関東支部）
代表取締役　時子山 育宏
〒247-0014　神奈川県横浜市栄区公田町772-3
Tel.045-893-1118　Fax.893-1781

○㈱マイ・ロード　（中部支部）
代表取締役　林 正浩
〒468-0004　愛知県名古屋市天白区梅が丘1-110
Tel.052-805-1131　Fax.805-1315

○㈱福井ライン　（関西支部）
代表取締役　矢部 美富
〒918-8011　福井県福井市月見5-1-21
Tel.0776-34-1130　Fax.34-1067

○福永産業㈱　（関西支部）
代表取締役　太田 修
〒525-0047　滋賀県草津市追分8-16-1
Tel.077-563-2051　Fax.564-3363

○ロード企画㈱　（関西支部）
代表取締役　北村 直彦
〒520-3012　滋賀県栗東市岡209
Tel.077-551-2850　Fax.35-5130

○ライナーワークス㈱　（関西支部）
代表取締役　鴨田 喜義
〒612-8219　京都府京都市伏見区表町585
Tel.075-623-4168　Fax.623-4163

○マスダ道路㈱　（関西支部）
代表取締役　増田 芳樹
〒675-0125　兵庫県加古川市別府町西脇162

Tel.079-437-8066　Fax.435-6145

○㈲一良建設　（九州協会）
代表取締役　乗松 強
〒859-3452　長崎県佐世保市針尾中町699
Tel.0956-58-2229　Fax.58-2241

○㈲サンセイ　（九州協会）
代表取締役　橋本 政二
〒854-0022　長崎県諫早市幸町46-4
Tel.0957-21-0125　Fax.21-0029

○㈲シカタマテリアル　（九州協会）
代表取締役　志方 善樹
〒859-3451　長崎県佐世保市針尾東町44
Tel.0956-58-6722　Fax.58-6733

○対馬道路サービス㈱　（九州協会）
代表取締役　秋永 伸
〒817-0012　長崎県対馬市厳原町日吉302
Tel.0920-52-5073　Fax.52-5445

○㈲ラインサービス　（九州協会）
代表取締役　松本 義昭
〒854-0063　長崎県諫早市貝津町2077-1
Tel.0957-49-8125　Fax.49-8126

○㈱アート・スペース　（九州協会）
代表取締役　村田 洋
〒861-5526　熊本県熊本市北区下硯川2-7-1
Tel.096-352-4666　Fax.352-4677

○㈱キナツ　（九州協会）
代表取締役　岩下 昌史
〒862-0971　熊本県熊本市中央区大江1-2-8
Tel.096-245-7288　Fax.245-7289

○協和㈱　（九州協会）
代表取締役　新野尾 るみ
〒868-0086　熊本県人吉市下原田町字嵯峨里1272-5
Tel.0966-24-5117　Fax.24-5118

○㈲KTロテック　（九州協会）
代表取締役　大村 吉幸
〒861-8045　熊本県熊本市東区小山3-3-3
Tel.096-389-6441　Fax.389-6442

○ジーエム工業㈱　（九州協会）
代表取締役　浦部 信夫
〒862-0951　熊本県熊本市中央区上水前寺2-23-20
Tel.096-386-8077　Fax.279-1051

○㈱ビルビック　（九州協会）
代表取締役　石川 幹倫
〒862-0911　熊本県熊本市東区健軍3-48-10
Tel.096-214-6718　Fax.214-6718

○㈲二和工業　（九州協会）
代表取締役　栄　章
〒861-8035　熊本県熊本市東区御領3-17-7
Tel.096-380-9551　Fax.380-9561

○誉産業㈱　（九州協会）
代表取締役　米満 泰二
〒861-4114　熊本県熊本市南区野田3-9-19
Tel.096-357-2167　Fax.357-2157

○㈱ムック　（九州協会）
代表取締役　中村 州利
〒861-2103　熊本県熊本市東区若葉6-9-13
Tel.096-288-9356　Fax.288-9357

○㈲ヤマイシ産業　（九州協会）
代表取締役　山川 雄作
〒861-8002　熊本県熊本市北区弓削5-21-18
Tel.096-337-5480　Fax.337-5480

○㈱ロードサポート　（九州協会）
代表取締役　農山 哲人
〒862-0951　熊本県熊本市東区山ノ神2-13-1
Tel.096-288-9760　Fax.288-9761

○西部アトムライナー㈱　（九州協会）
代表取締役　田中 清澄
〒861-2101　熊本県熊本市東区桜木1-5-30
Tel.096-369-0893　Fax.369-0491

○㈱大隅機工　（九州協会）
代表取締役　牧 祐一
〒890-0036　鹿児島県鹿児島市田上台4-16-18
Tel.099-265-9300　Fax.265-9302

代表者変更

○旭産業㈱　（東北支部）
代表取締役社長　宍戸 一男→宍戸 弘樹

○㈱日交道路　（中国支部）
代表取締役　折田 雄二→宮本 博文

○日本ライナー㈱ 九州営業所　（九州協会）
代表取締役　松本 清美→鮫島 直樹

○八扇産業㈱　（九州協会）
代表取締役　髙橋 秀徳→髙橋 功治

○㈱新栄　（九州協会）
代表取締役社長　安楽 正録→川口 蔵人

組織等変更

○積水樹脂㈱　（関東支部）
〒105-0022　東京都港区海岸1-11-1
ニューピア竹芝ノースタワー 12階
Tel.03-5400-1821　Fax.5400-1840

退　　会

○㈱NEO DAISEI　（関西支部）
○積水樹脂㈱ 近畿北陸第一支店　（関西支部）
○㈲サンケン　（中国支部）

事務局長変更

○一般社団法人 北海道道路標示・標識業協会
事務局長　鎌田 昌治→佐々木 敦

○一般社団法人 全国道路標識・標示業四国協会
事務局長　岩井 繁基→川上 寿典

住 所 変 更

○㈱日本都市　（関東支部）
千葉県船橋市藤原7-17-28-3F

広報・教育委員会委員
（トラフィックサポーター編集担当）
委員長　松村みち子
委　員　石川　盛昭　大北　良弘　太田　昭雄
岡根　隆資　小畑　営一　笠原　孝志
鎌田　洋一　菰田　潔　須藤　和彦
大上戸文男　辻野　善久　中谷　一成
南雲　靖秀　本田　智　本田　恵式
前田　年輝　矢野　勝彦　（五十音順）
事務局　村上　寿一

夜間の安全走行を
サポートする3Mの
テクノロジー

3M Japan Group
スリーエム ジャパン株式会社
〒141-8684
東京都品川区北品川6-7-29
http://www.mmm.co.jp/ref/

3M™ 全天候型溶融式路面標示材
3M™ All Weather Thermoplastic（AWT）
AWTは雨天時用の反射エレメントと大粒径ガラスビーズを混合した特殊反射素子を散布することにより、雨天時・晴天時ともに優れた視認性を提供します。
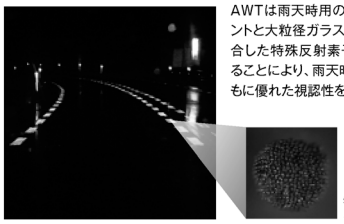
特殊反射エレメント

3M™ ダイヤモンドグレード™ DG³
超高輝度反射シート（広角プリズム型フルキューブ）
3M™ ダイヤモンドグレード™ DG³ 超高輝度反射シートは、マイクロリプリケーション（高精細表面）技術によってほぼ100%の反射面をもつ夜間でも明るく見やすい、反射シートです。

フルキューブ（DG³）

カスタマーコールセンター
製品についてのお問い合わせはナビダイヤルで
0570-012-123
ナビダイヤル 市内通話料金でご利用いただけます。
受付時間／8:45～17:15 月～金（土・日・祝・年末年始は除く）
3M、ダイヤモンドグレードは3M社の商標です。
3M